

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110

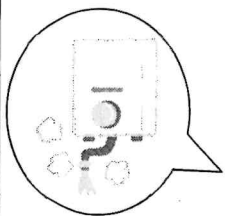


ふっけい君



悪徳商法に要注意！！

“給湯器や屋根の無料点検”に注意



リフォーム業者が突然訪問し、無料点検を持ちかけるなどして、故意に瓦等を壊したり、「このままでは壊れる。」などと不安をあおり、高額な給湯器の交換や屋根の契約を迫るトラブルが増加しています。

“悪質な訪問、買取”トラブルが増加



「何でも買い取ります。」といって訪問した業者が、「貴金属も見せて欲しい。」などの話を持ち掛け、目を離した隙に、指輪などの貴金属を持ち去ったり、安価で強引に買い取ろうとする事案が発生しています。

※ 突然の訪問を受けても 「安易に自宅に入れない」「その場では点検させない・契約しない」 ようにしましょう。

不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口

- 宗像警察署

0940-36-0110

- 警察相談電話 #9110

- 福岡県消費生活センターまたは市町村

の消費生活相談窓口 消費者ホットライン 188



ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110

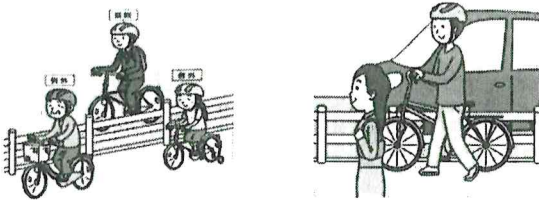


ふっけい君

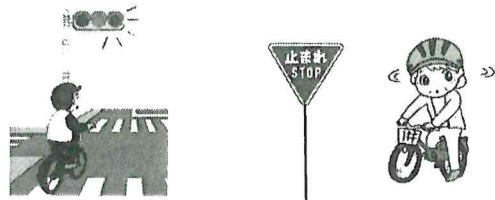
自転車の安全利用の促進

～ 自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！

命を守る



ヘルメット

万が一、交通事故に
遭ったときのあなたの
大切な命を守るため、
ヘルメットを着用しま
しょう。



自転車事故でも
高額な賠償命令が...
万が一に備えて、
自転車損害賠償保険に
加入しましょう。

約9,500万円

自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化！！

- ① 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が、罰則の対象となりました。

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

～交通の危険を生じさせた場合～ 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

- ② 酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供等にも罰則が整備されました。

違反者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金